

第六十二回メタ科学技術研究ワークショップ「予防原則を考える」のご案内

2022年3月17日（木）に「予防原則を考える」と題したオンラインワークショップを開催します。

予防原則（precautionary principle）（＝事前警戒原則）は、これまで科学技術倫理や環境倫理の文脈で主に論じられてきました。予防原則によれば、ある新技術が多く利益を生み出すことは分かっているが、その技術が大きな害を引き起こすかどうかは明らかでないときには、そうした害を予防するためにその技術を使うべきではないと判断されます。また最近では、動物倫理や生命倫理の文脈でも予防原則が用いられるようになってきました。しかし、予防原則をどのように定式化すべきなのか、どのような条件で予防原則が適用できるのか、異なる領域で用いられている予防原則がどの程度共通のものなのか、そして、予防原則に基づく意思決定は妥当なものなのか、といった問題はまだ解決されていません。

このワークショップは、上記のような予防原則をめぐる諸問題をさまざまな視点から論じることにより、予防原則について包括的で深い理解を得ることを目的としています。

なお、このワークショップは二部構成になっております。第一部は13:00-16:45で、日本語で行われます。第二部は17:00-19:30で、英語で行われます。

プログラム

第一部（日本語）

13:00-14:15 角松生史（神戸大学）「法原則としての予防原則の意義と機能」

14:15-15:30 松田毅（神戸大学）「事前警戒原則と「不作為」——因果と責任の観点から」

15:30-16:45 清水右郷（国立循環器病研究センター）「医学系研究の利益相反問題に対する予防原則の適用可能性について」

第二部（英語）

17:00-18:15 Takuya Niikawa (Kobe University) & Tsutomu Sawai (Kyoto University) “The precautionary principle about consciousness”.

18:15-19:30 Jonathan Birch (LES) “The Edge of Sentience: Humans, Animals, AI”.

アブストラクト

角松生史「法原則としての予防原則の意義と機能」

予防原則は科学的不確実性が存在する状況の下での政策決定のあり方を問題にしているが、それが法原則として持ちうる意義と機能について、情報処理過程の法的制御という観点から考える。

松田毅「事前警戒原則と「不作為」——因果と責任の観点から」

事前警戒原則については、この原則をそれ自体に適用したサンスティーンによる「有害性」の指摘やその適用基準の曖昧さ（Merchant）への批判がある。確かに事前警戒を「原則」として普遍化するのは困難であるが、事前警戒の態度を忘却することは危険きわまりない(Wolff.松田)。実際、事前警戒を動機づけるに足りる十分な歴史的かつ倫理的な証拠があることは、日本で生じた重大事故や公害環境病を参照すれば、火を見るよりも明らかである。そこで課題となるのが、事前警戒の欠如とも言える「不作為」を法的あるいは倫理的に規制することである。報告者は或る弁護士から法律がない場合、法的には「不作為」は存在せず、したがって法的処罰もない指摘されたことがある。さらに怠慢を指弾されても、良心の痛みすら感じないひとや組織があっても不思議ではないだろう。このような規範的状况にある「被害者」の苦境を忘れずに、「不作為」について論じる。課題は「なにもしないこと」が原因となりうること、またあえて言えば「なにもしなかった行為者」に責任を帰属させることができること、この二つの考えの妥当性とその根拠、その程度を可能な限り明らかにすることである。事前警戒原則は有害事象の抑止を命じるが、そのことは不作為がなんらかの意味と程度で原因であり、責任を帰属させることができると考えることを前提としているからである。本報告では、報告者が(Matsuda.2021)で行った、不作為を原因として位置づける「多元主義的」存在論と、不作為を原因と見なさないタイプの法哲学的議論の問題点を再論し、原因と責任帰属の「程度づけ」の構想を示したい。

清水右郷「医学系研究の利益相反問題に対する予防原則の適用可能性について」

医学の領域では企業と利害関係のある研究のバイアスが大きな問題と見なされており、研究の利益相反をある種のリスクとして管理する制度が整えられてきている。利益相反の問題がリスク管理の問題であるとすれば、その問題への予防原則の適用が可能に思えるかもしれない。とはいえ、予防原則をめぐるこれまでの議論ではいわゆる環境問題への適用が主に想定されてきたという背景から、従来とは異なる予防原則の適用の仕方には検討すべき論点が数多く残っている。本発表では、医学における研究の利益相反の問題を例として、予防原則の新たな解釈の可能性と課題について議論する。

Takuya Niikawa & Tsutomu Sawai “The precautionary principle about consciousness”

This talk aims to clarify the precautionary principle about consciousness. Although it is widely accepted that sentient beings deserve moral consideration, there are many kinds of beings which it is unclear whether can have consciousness, such as insects, plants, brain organoids, and AIs. It is thus far from clear whether they deserve moral consideration. Some philosophers apply the idea of precaution to the attribution of consciousness. For instance, Birch (2017) states that “where there are threats of serious, negative animal welfare outcomes, lack of full scientific certainty as to the sentience of the animals in question shall not be used as a reason for postponing cost-effective measures to prevent those outcomes” (3). Likewise, Niikawa et al (2022) claim that “if there is theoretical disagreement over whether X has consciousness—and where treating X as not having

consciousness would cause more harm to X than benefit to X— we ought to err on the side of being liberal with attribution of consciousness and assume that X does have consciousness”. Although the underlying idea seems clear, there remain many questions to address. How should the precautionary principle about consciousness be formulated? Should it be interpreted as a procedural requirement, a decision rule or an epistemic rule? How can we justify it? By addressing those questions, we attempt to formulate and defend the precautionary principle about consciousness.

Jonathan Birch (LES) “The Edge of Sentience: Humans, Animals, AI”

We increasingly seem to find ourselves confronted with the question of where to draw the line between sentient and non-sentient beings: beings with at least some subjective experiences, perhaps including experiences of pain and pleasure, and beings with none. We face this question now in relation to animal welfare: should only vertebrates be protected by law, or should some invertebrates, such as octopuses and crabs, also be protected? We will face it in the (potentially near) future in relation to human neural organoids and artificial intelligence (AI). My aim in this talk is to set out what I hope can be the basis of a consensus on how to make decisions in the face of uncertain sentience.

問い合わせ先

新川拓哉 (神戸大学) niikawa@ferret.kobe-u.ac.jp